

これまで長期にわたり、新型コロナウイルス感染症の各種対策に対し、皆様からご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

11月20日と22日に市内で感染患者が連続的に確認されたことを受け、市が主催する講座やイベント制限など対策を強化してきたところがあります。1か月が経過し、現在、市内での新たな感染患者は確認されていない状況ではありますが、首都圏や関西圏だけでなく隣接県などでも感染拡大が継続する地域が増加しており、さらに強い警戒と対策が必要な状況になっています。

また、新潟県では県内の感染拡大を受け、12月17日に県独自に警戒レベルを「注意報」から一段引き上げ、「警報」を発令し、1月6日まで感染防止対策の徹底を県民に呼びかけています。

当市においても、年末年始は、観光や帰省などで人の往来が増加するとともに、降雪や気温が低くなるため、換気や手洗いなどの感染対策が難しくなり、感染が拡大することを懸念しております。

市民並びに事業所の皆様には、これまでも「新しい生活様式」で感染防止対策の徹底について実践いただいているところですが、特に1月6日までは次の点についてお守りいただき慎重な行動をしていただきますよう改めてお願いいたします。

- (1)感染拡大が見られる他の都道府県との出張や帰省等の往来は、改めて必要性を判断し、不要・不急の場合は控えてください。
- (2)年末年始の期間中(12月29日～1月3日)は、普段顔を合わせない人との飲み会や食事会は極力控えてください。
- (3)忘年会や新年会、初詣を実施、参加する際は、感染防止対策を徹底してください。

引き続き、こまめな手洗いや消毒をはじめ、マスクの着用、密をさけた行動をするほか、室内の換気をこまめに行うとともに、適度な湿度を保つなど室内管理にも十分注意し、感染防止対策の徹底を改めてお願いいたします。

皆様とともに健康で明るい新年を迎えられますよう、どうぞ宜しくお願いします。

令和2年12月22日

妙高市長 入村 明